

那覇家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成31年1月23日（水）午後1時30分～午後3時30分

第2 開催場所

那覇家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（委員）

遠藤真澄（委員長），大城純市，阪本英晃，傍田賢治，瀧岡直美，普久原均，矢崎豊，与那嶺一枝，與那嶺善道（五十音順，敬称略）

（説明補助者）

事務局長，首席家裁調査官，次席家裁調査官，首席書記官，事務局次長，総務課長，主任家裁調査官

（庶務担当）

総務課課長補佐

第4 議事

1 開会宣言

2 新任委員の紹介

3 意見交換

(1) 裁判所からテーマについて説明

テーマ「面会交流の現状と課題」説明

(2) 意見交換

委員から次のとおり質問等があった。

（発言者の略記＝（長）：委員長，（委）：委員）

（長）面会交流に関する家裁の取組への感想や御意見等があればお聞きしたい。

（委）次のとおり意見が出された。

・子の福祉や利益のため，あるいは子の負担を減らす，更には人格形成の

ために必要な取組だと思った。

・弁護士としては、基本的に親の代理人として活動することになるが子供の人権保障という観点についても意識して取り組んでいる。

・申立件数が10年で2倍になっているという話であったが、今後、申立件数が増えることはあっても減ることはないのではないかと感じた。これに対応するため、何らかの態勢整備が求められるのではないかと感じた。

・児童室について、緊張を取り除いてリラックスできるよう、例えば、部屋の壁紙など絵柄があるものにするなど、雰囲気作りができればいいのではないかと感じた。

(長) 面会交流制度が地域に根付く方法について御意見等をいただきたい。

(委) 次のとおり意見が出された。

・学校に出向いて、面会交流をテーマとして講義をされてはいかがか。また、広報活動も積極的に行うなど工夫をされてもいいのではないか。

・沖縄県は離婚率が高く、クラス内に片親の生徒が数人いても珍しくない状況である。学校に出向いて面会交流について講義を行うのは、これらの生徒の心情を傷つけてしまう可能性もあるのではないか。

・面会交流制度の地域社会への認知度を高めるため、メディアとしても積極的に協力しないといけないと思った。裁判所においてもリーフレット等の資料を作成された際、メディアに対し、何らかの形でPRしていただければ、メディアとしても暮らしの情報として伝えることができるので情報提供していただきたい。

・最高裁作成の「面会交流のしおり」が分かりやすくできていると感じた。市町村等の役場にも置いてもらうよう協力を求められてはいかがか。

(長) 面会交流を支援する第三者機関について御意見をいただきたい。

(委) 第三者機関というのは各都道府県にあるものなのか。

(長) 都市圏など一部の都道府県にはあるが、沖縄県には存在しないと承知し

ている。

(委) 現状、当事者双方の代理人弁護士が立ち会って面会交流を実施するケースもあるが、県内の離婚率の高さ等を考えると面会交流立会の需要も多く、弁護士だけでは立ち行かないので、第三者機関の設置について、委員の皆さんもよい知恵を出していただければと思う。

(委) 第三者機関の利用においてはある程度費用を要するようであるが、利用性の向上の観点から、行政から財政支援していただくことはできないものか。

4 次回テーマ

「裁判所における防災対策」について

5 次回開催期日

2019年9月27日(金) 午後1時30分